

令和8年度事業計画

I 事業運営方針

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターは、中小企業で働く方々の福利厚生事業を実施しております。会員事業所の皆様方はもとより、市及び商工会など関係機関の協力・連携のもと、中小企業と大企業との福利厚生の規模間格差の更正をめざし、勤労者福祉の向上と地域経済の振興・発展に寄与してまいります。

令和8年度におきましても、中小企業を営む事業主及びその中小企業に勤務する勤労者の多様なニーズに応えられるよう努めます。また、今後の事業の充実に努め、働きやすい職場環境づくりを支援し、市内における勤労者福祉の拠点となるよう、会員サービスの向上と適切な管理運営に取り組んでまいります。

II 会員拡大の取組

1. 会員の状況

	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (11月30日現在)	令和8年度 (計画)
入会者数	57人	46人	48人	70人
退会者数	57人	78人	43人	48人
増減	0人	-32人	5人	22人
年度末会員数	885人	853人	858人	880人
年度末事業所数	178所	172所	169所	175所

2. 広報活動

当サービスセンターが持続的・発展的に運営をしていくために、会員拡大は重要課題であります。会員の拡大には、市内中小企業及び勤労者市民に対して、当サービスセンター事業の趣旨及び事業内容等について、広報活動を積極的に推進してまいります。

(1) ラークニュースの発行

事業内容の案内・斡旋等掲載の充実を図り、全ての会員に発送する。
発行部数として毎月1,000部を発行予定。

(2) ライン公式アカウントの活用

ライン公式アカウントを活用し、会員へ事業案内の周知を図る。

(3) 河内長野市商工会との連携

商工会が発行する「商工会報」に入会案内を掲載する。
商工会会員あての郵送物に当サービスセンター入会案内を同封する。
経営指導員による巡回、窓口指導の際に入会案内を行う。

3. 魅力ある福利厚生サービス事業の展開

新規提携先の開拓等、会員サービスのメニューの増加に努める。

Ⅲ 中小企業勤労者等の福利厚生事業

１．生活安定事業 【事業費 ７，３５０，０００円】

（１）慶弔給付事業

① 全福ネット慶弔共済給付

会員を対象に、（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの全福ネット慶弔共済を活用し、各種祝金、弔慰金、見舞金（収益事業等は※３種類）の慶弔金を給付する。

給付項目	給 付 事 由	金額（円）
結婚祝金※	会員が結婚した場合	２０，０００
結婚記念祝金※	銀婚祝（２５周年）	１０，０００
	珊瑚婚祝（３５周年）	２０，０００
	金婚祝（５０周年）	３０，０００
子の出生祝金※	会員の子が出生した場合	１０，０００
子の就学祝金	子の小学校入学	１０，０００
	子の中学校入学	１０，０００
傷病休業見舞金	休業１４日以上３０日未満	１０，０００
	休業３０日以上６０日未満	２０，０００
重度障害見舞金	会員の疾病による重度障害（７１歳未満）	１００，０００
	会員の疾病による重度障害（７１歳以上）	５０，０００
後遺障害見舞金	会員の不慮の事故による後遺障害	４，０００～ １００，０００
死亡弔慰金	会員の死亡（７１歳未満）	１００，０００
	会員の死亡（７１歳以上）	５０，０００
	配偶者の死亡	５０，０００
	子の死亡	３０，０００
	親の死亡	１０，０００
勤続祝金	勤続１０年	１０，０００
	勤続２０年	２０，０００
	勤続３０年	２０，０００
	勤続４０年	３０，０００
退会餞別金	在会５年以上１０年未満	５，０００
	在会１０年以上	１５，０００

② 平成２０年度以前の旧慶弔給付（平成２４年度制度改正に伴う経過措置）

給付項目	給 付 事 由	金額（円）
退会餞別金	在会 ３年以上	３，０００
	在会１０年以上	２０，０００
	在会１５年以上	１００，０００
	在会２０年以上	２００，０００

③ 平成２１年度以降の新慶弔給付（平成２４年度制度改正に伴う経過措置）

給付項目	給 付 事 由	金額（円）
退会餞別金	在会 ３年以上	３,０００
	在会 １０年以上	２０,０００
	在会 １５年以上	３０,０００
	在会 ３０年以上	１００,０００

（２）物資斡旋事業

会員と家族に、家庭用常備薬、通信販売での企画商品等の斡旋を行う。

内 容	利用件数
家庭用常備薬等の斡旋（１０月、３月に実施）	１００件
通信販売での企画商品の斡旋	１００件

２．老後生活安定事業

独立行政法人勤労者退職金共済機構と連携し、中小企業に働く従業員の老後生活の安定を図ることを目的とした退職金制度「中小企業退職金共済」等の案内・加入斡旋を行う。

３．余暇活動事業 【事業費 ６, ９０９, ０００円】

（１）レクリエーション事業

会員相互の親睦や、会員及びその家族とのふれあいを深めるため、映画、コンサート、スポーツ等のレクリエーション行事を行う。

① 文化鑑賞事業

ラブリーホール等を通じて、映画館・美術館・劇場等の鑑賞券や、スポーツ観戦券の一部補助を行う。

内 容	利用者数
映画鑑賞券斡旋	３５０枚
美術館等鑑賞券斡旋	１００枚
観劇券・スポーツ観戦券斡旋	１００枚

② レジャー施設利用助成事業

レジャー施設と法人契約・利用契約を結び、会員等の余暇活動の充実を図る。また、会員と家族には一部利用補助を行う。

内 容	利用者数
関西サイクルスポーツセンター	５０人
その他施設	５０人

③ その他利用事業

会員と家族に、チケット等の一部利用補助を行う。

内 容	利用者数
ＱＵＯカード斡旋	１００枚
ＱＵＯカードＰａｙ 斡旋	１００枚
ジェフグルメカード斡旋	６００枚
トイカード斡旋	６００枚
風の湯利用券斡旋	１，０００枚
マックカード斡旋	２００枚
ミスタードーナツ商品券斡旋	３００枚
サーティワンアイスクリームギフト券斡旋	３００枚
ユニクロギフトカード斡旋	１００枚
スターバックスカード斡旋	１００枚
ＫＯＭＥＣＡ斡旋	５０枚
その他利用チケット等斡旋	５０枚

(2) 大阪府内互助会・共済会・サービスセンター共同事業

個々の互助会・共済会・サービスセンター単独では、予算的人員的に実施が困難な事業への取り組みや既存事業の更なる拡充を図るため、大阪府内１８団体による「大阪地区勤労者福祉事業拡充委員会」（愛称：おおきにＮｅｔ）に参画し、大阪府内で広域的な展開が見込めるサービス事業の実施を推進する。

- ① おおきにＮｅｔ 参画団体が個別に契約しているサービス等を各団体の会員が相互に共同利用できるようネットワークを構築する。
- ② おおきにＮｅｔ 連絡会議を実施し、情報の共有化と共同事業の開催を推進する。
- ③ 泉州地域（堺市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市）、南河内地域（藤井寺市、富田林市、河内長野市）の８市による連絡会議を実施し、南大阪地域に密着した情報の共有化と共同事業の開催を推進する。
- ④ Ｃブロック（藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市）の４市による連絡会議を実施し、情報の共有化と共同事業の開催を推進する。

4. 健康管理事業 【事業費 400,000円】

会員の健康維持増進を図るため、人間ドック、生活習慣病予防検診の補助を行うとともに、会員制スポーツクラブやゴルフ場等、健康増進施設の利用や健康管理の推進に向け、利用環境の充実、整備に努め、健康管理に関する事業を行う。

内 容	利用者数
人間ドック補助（35歳以上 年度内1回）	30人
生活習慣病予防検診補助（35歳以上 年度内1回）	30人
スポーツクラブ利用券補助	50人
ゴルフ場利用補助（年度内1回）	50人

5. 宿泊補助事業 【事業費 450,000円】

大手旅行会社、全国のホテル、旅館等と宿泊利用契約を結び、一部利用補助（会員3,000円・年間1泊）を行い、会員等の余暇活動の充実を図る。

内 容	利用者数
宿泊補助（年度内1泊）	150人

6. 自己啓発事業 【事業費 200,000円】

（1）勤労者のスキルアップ事業

市商工会、近隣の互助会・共済会・サービスセンターと連携し、簿記教室、ビジネスマナー講座などの講習会開催を企画し、参加費の一部補助も行い、勤労者の職業能力向上を図る。

（2）文化教養促進事業

文化教養の向上を目的とした通信講座やカルチャーセンター等の、入会金・受講料の割引等を行う。

（3）その他事業

図書カードの一部補助を行い、会員と家族に、一般より安価な価格で斡旋する。